

令和8年度 登米市職員採用試験(上級：追加募集)実施要項

【保健師、建築、管理栄養士】

申込受付期間 令和8年10月1日(木)～10月21日(水)

第1次試験日 令和8年10月1日(木)～10月31日(土)

※全国に開設されるSPIテストセンターの中から、都合の良い会場と日時を予約し受験してください。

この試験は、登米市において専門業務(技術)に従事する職員の採用試験です。

※第1次試験は全職種「SPI3(総合適性検査)」を実施します。

※受験申込は、登米市採用情報サイト【パブリックコネクト】から行ってください。

URL : <https://public-connect.jp/employer/79896>

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定 人 員	職 務 内 容
上 級 (大学卒業程度)	保 健 師	1名程度	保健衛生指導等業務及び関連する行政事務に従事します。
	建 築	2名程度	建築工事の計画、設計、施工管理等、専門業務に従事します。
	管理栄養士	1名程度	栄養指導等業務及び関連する行政事務に従事します。

(注)採用予定人員は現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職 種	受 験 資 格
上 級 (大学卒業程度)	保 健 師	平成3年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人又は令和9年4月30日までに取得する見込みの人
	建 築	平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、正規の建築に関する課程を修めて卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業する見込みの人
	管理栄養士	平成3年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人又は令和9年4月30日までに取得する見込みの人

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

試験区分	職 種	試 験	出 題 分 野	
上 級	全職種 (共通)	SPI3 (総合適性検査) (65分)	基礎能力	「コミュニケーション力」「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「応用力」などの基礎になる能力を図る検査
			性格検査	性格特徴、職務適性、組織適性に関する検査

※ 第1次試験の可否はSPI3(総合適性検査)の結果のみで決定します。

(2) テストセンターについて

事前予約方法	申込みをした方に対し、受験案内メールのURLを送信します。受験案内メールの記載に従い、テストセンターIDを取得し、試験可能期間内に都合の良い日程・会場を予約してください。
受験のキャンセル	当日受験開始時間の1時間前までであれば予約変更が可能です。

(3) 第2次試験

試験区分	職 種	試 験	方 法
上 級	全職種 (共通)	作文試験 (1時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
		人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
		資格調査	受験資格の有無、応募者情報記載事項の真否等について調査します。
	建築	専門試験 (2時間)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工に関する専門的知識について択一式による筆記試験を行います。

※ 保健師、管理栄養士の専門試験の実施はありません。

※ 第2次試験は、作文試験、人物試験、専門試験(建築のみ)の合計得点と資格調査の結果によって評価し、可否を決定します。

4 試験日時及び場所

日程や会場等は変更となる場合があります。

最新情報は市公式ホームページ「職員採用情報」等にてお知らせするとともに申込者へ通知しますので、随時御確認ください。

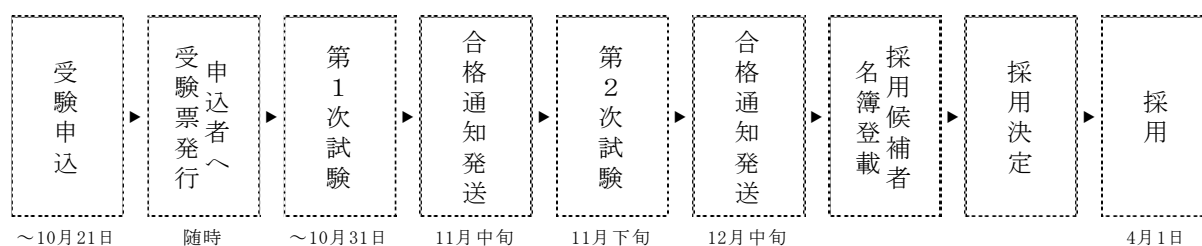
区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和8年10月1日(木)から 令和8年10月31日(土)まで	令和8年11月下旬
場 所	全国各地のテストセンター ・全国に開設されるSPIテストセンターの中から、都合の良い会場と日時を予約し受験してください。	第1次試験合格者に通知します。

5 合格者の発表

対象合格者	合格発表日	発表方法
第1次試験合格者	令和8年11月中旬	各総合支所前掲示場及び市公式ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者	令和8年12月中旬	

6 合格から採用までの手続き

- (1)最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。最終合格者全員が採用されるとは限りません。
- (2)採用は、令和9年4月1日の予定です。
- (3)指定する期日までに必要な資格を取得できなかった場合は、採用できません。
- (4)最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用補欠候補人として名簿登録され、欠員等が生じた場合に、必要に応じて成績順に採用を決定します。
なお、この名簿は4月以降の採用に対するものであり、有効期間は1年間です(原則として、4月1日付採用となりますので、4月1日から勤務できることを条件とします。)。



7 給与・勤務条件等

(1) 給与

職員の給与に関する条例に基づき決定されます(下記は令和8年4月1日現在の初任給)。

試験区分	給料月額	その他の手当
上 級	232,000円 (大学新卒者の場合)	左記の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 職務経験等がある場合は、一定の基準により調整の上、初任給が決定されます。

※ 採用前に給与改定等があった場合にはその額によります。

(2) その他の勤務条件

勤務場所	本庁、総合支所、その他市施設
勤務時間	原則として、週休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間は60分)です。ただし、勤務場所によって異なる場合があります。
休 暇	1年間に20日の年次有給休暇、出産に関する休暇、男性職員の育児参加のための休暇、育児休業、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇等の制度があります。

8 受験手続及び受付期間

申込方法	登米市採用情報サイト【パブリックコネクト】からの申請を原則とします(電子申請)。詳しくは、市公式ホームページ等を御覧ください。※電子申請が困難な場合は、登米市総務部人事課まで御相談ください。  ※最新情報は市公式ホームページ等で随時更新していきます。
受験票について	申込みが受理された申込者には、登米市採用情報サイト【パブリックコネクト】で受験票を交付します。第2次試験当日は、受付で受験票(電子可)を提示してください。表示方法が分からない場合には、下記の問合せ先まで御連絡ください。
受付期間	<u>令和8年10月1日(木)から令和8年10月21日(水)まで</u>

9 その他

(1) 受信設定確認のお願い

あらかじめ、次に記載のメールアドレスからの受験案内メール等が受け取れる設定をお願いします。セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定の確認をお願いします。

送信元メールアドレス：somu-jinji@city.tome.miyagi.jp

(2) 第1次試験には次のものを用意してください。

【リアル会場】

全国主要都市に開設されるSPIテストセンターへ来場し、対面の監督のもと受験

- ・顔写真付き本人確認書類(運転免許証、学生証など有効期限内のもの)
- ・受験票

【オンライン会場】

自宅などでパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続して受験

- ・顔写真付き本人確認書類(運転免許証、学生証など有効期限内のもの)
- ・筆記用具(シャープペンシルまたは鉛筆)
- ・メモ用紙(A4サイズ2枚のみ)

(3) この試験についての問合せ先

登米市総務部人事課

電話 0220-22-2145

受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

郵送で問い合わせる場合は、必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、110円切手を貼った宛先明記の返信用定形内封筒(長形3号)を同封してください。